

愛知県精神医療センター 医療観察法病棟地域連絡会議 議事概要

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 5 日 (水) 15:00~16:00
- 2 会 場 精神医療センター 外来北棟 2 階 大会議室
- 3 出席者 地元住民代表委員 3 名
関係機関委員 (オブザーバー出席 1 名を含む) 8 名 (1 名代理出席)
院内委員 8 名
- 4 概 要
 - (1) 院長あいさつ
 - (2) 議事
 - ① 医療観察法病棟の概要について
 - ② 地域連絡会議規程について
 - ③ 無断退去防止マニュアル及び無断退去時緊急連絡表について
 - (3) その他

【主な発言等】

- ①委員：警察への無断退去の連絡は、千種警察署よりも 110 番の方が迅速な対応が可能である。
→まず 110 番に連絡するようマニュアルを変更する。
- ②委員：地元住民代表委員として、無断退去の連絡を受けた時どのように対応するのか。
学区の人たちにアナウンスをするのか。
→承知しておいてくださればよい。承知しておいてくださいという意味での連絡である。
- ③委員：無断退去があった時、この会議のメンバーには連絡が入ると理解してよいか。
→そのとおり。この地域連絡会議の構成員には必ず連絡する。誤解を招かないようマニュアルを修正する。